

令和2年4月14日

朝来市内小・中学校
児童生徒保護者の皆さんへ

朝来市教育委員会

休業協力要請を受けての一斉臨時休業について（お知らせ）

このたび、緊急事態宣言を受けて、臨時休業中に週2日の登校可能日を設定しております。

しかし、兵庫県知事からの休業協力要請施設に学校が含まれていることを重く受け止め、4月15日（水）から5月6日（水）の臨時休業期間につきましては、登校可能日の設定及び学校給食の実施を見送ります。

お知らせする内容の変更が続いておりますこと、大変心苦しく思っておりますが、朝来市の子どもたちの命を守るための苦渋の決断です。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後状況の変化に応じて、対応に変更が生じた場合は、ご連絡させていただきます。